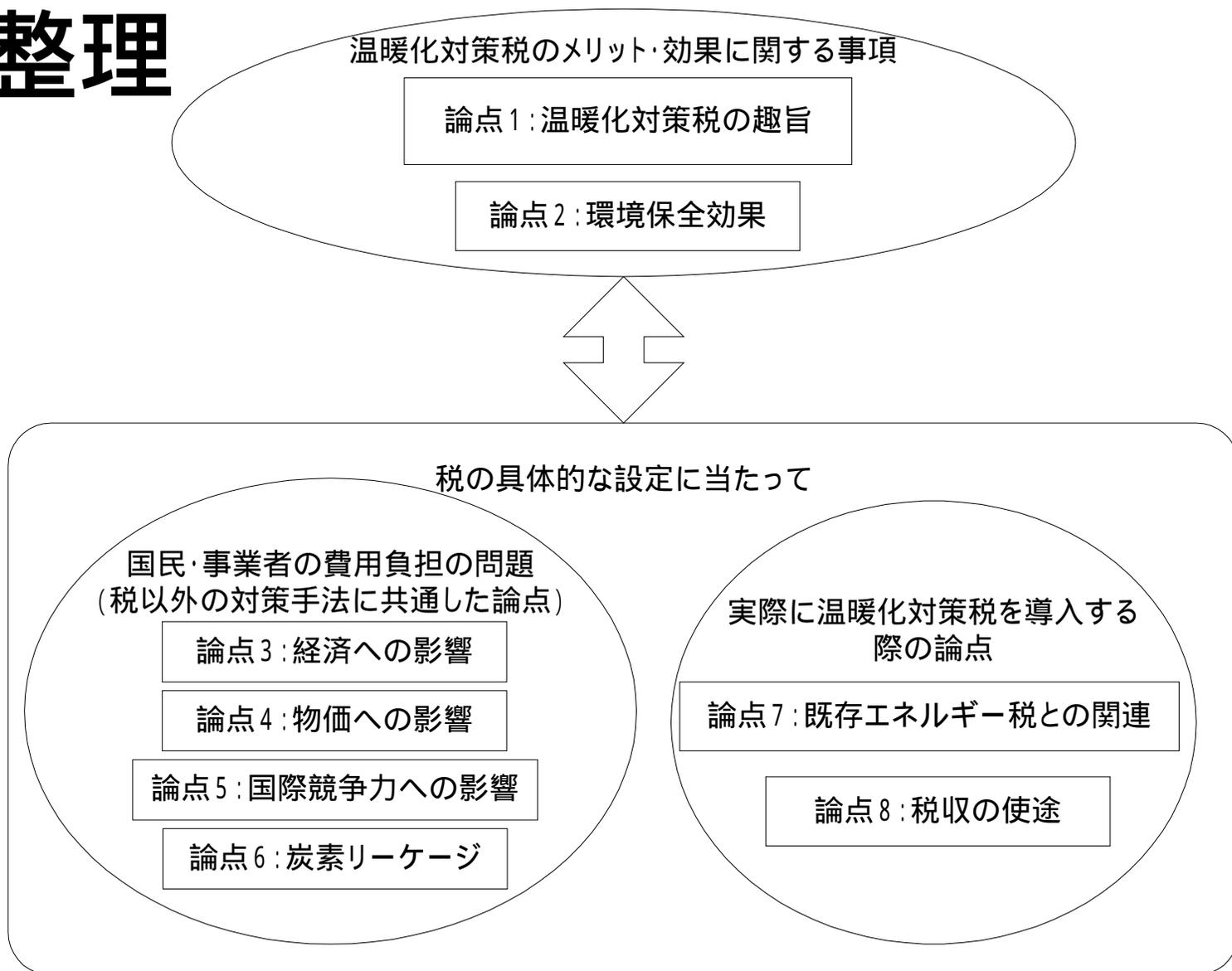


『地球温暖化防止のための税の論点報告書』の概要

(環境省地球環境局「地球温暖化防止のための税の在り方検討会
(座長:飯野靖四慶應義塾大学教授)」平成13年8月)

論点整理



論点1:温暖化対策税の趣旨

- 公平性
 - 運輸・民生部門を含めた広い対象範囲
 - CO₂排出量に応じた税負担
- 費用の最小化
 - 市場原理による削減コストの最小化

論点2:環境保全効果

- 価格弾力性を用いて試算すると、以下のようなCO₂排出抑制効果が期待される。
 - 1)既存の石油関連諸税を10%アップ 約210万tC/年
 - 2)3,000円 / tCの炭素税を上乗せ 約830万tC/年
- 欧州においては、温暖化対策税の導入により、ある程度のCO₂排出削減効果があったと事後評価されている。

論点3:経済への影響

- CO₂排出抑制対策による経済への影響(税に限ったものではなく、どのような手段によっても発生)

マイナスの影響	プラスの影響
<p><u>温暖化対策税等の対策の導入によるマイナスの影響:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー価格の上昇や新たな設備投資に伴うコスト増。 特にエネルギー多消費産業への影響。 <p><u>上記のエネルギー価格上昇等によるマイナスの影響:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 製品の価格の上昇、これに伴う消費の抑制、低下及び変化が発生し、短中期的に国内の生産を減少。 貯蓄の減少によって資本蓄積率が低下し、長期的にも国内の総生産が減少。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>温暖化対策税等の対策の導入によるプラスの影響:</u> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率の改善。 枯渇性エネルギーを保全し自然資源等を保全することにより超長期のエネルギーコストの上昇を緩和。 自然エネルギーの利用、省エネルギーの推進のインセンティブ効果。 環境関係投資による新規産業や新たな雇用などの経済効果。 <u>温暖化対策技術の導入による技術面での効果:</u> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー技術やリサイクル技術等への研究開発投資の増加、これらの技術開発の進展。 これにより、エネルギーや資源の利用コストの大幅な低減。製品価格の低下。 省エネルギー技術や新エネルギー利用技術開発が進展することにより、国際的な先行利益の確保。

- 各種数量モデルを用いた試算によると以下のとおり
 - 2010年に1990年比でCO₂排出量の2%削減を達成するため必要とされた炭素税額は、13,000～35,000円/tC
 - この場合の2010年のGDP損失は、0.06%(SGMモデル)～0.72%(GDMEEMモデル)
 注)環境省(2001)「目標達成シナリオ小委員会」より
- CO₂排出削減技術への投資、国際排出量取引等との組合せにより、マイナス影響を軽減することが可能
 - 税収をCO₂排出削減技術・設備投資への財源とするならば3,000円/tCで同様の効果が得られる(AIMモデルによる試算)。

論点4:物価への影響

- 3,000円/tC程度の低税率では、エネルギー価格の変動よりも影響は小さい
 - 電気代、都市ガス代…数十円/月程度の価格上昇
 - 灯油、ガソリン、軽油…約2円/月程度の価格上昇
- 諸外国では低所得者に対する配慮を行っている例も見られる
 - ドイツ…低コスト賃貸住宅における夜間蓄電暖房用電力への軽減税率を適用
 - オランダ…天然ガス及び電力には、エネルギー規制税課税の下限値を設定

論点5:国際競争力への影響

- 温暖化対策は、どのような政策手段を採ってもCO₂排出と関連のある企業活動に影響を及ぼす
- ただし、環境保全効果が高く、経済へのマイナス影響の小さい制度設計は可能
 - 影響の大きい産業分野への減免措置の導入
 - エネルギー消費削減に関する協定を締結し、低減税率の適用
 - 削減コスト最小化のための排出量取引との併用
 - 省エネルギー技術開発投資へ税収の還元

論点6:炭素リーケージ

- 炭素リーケージの主な発生メカニズム

- 制約を受けない国へのエネルギー多消費型産業の移動
- 化石燃料の国際価格の下落により制約を受けない国での消費増加
- 制約を受けない国の所得上昇によるエネルギー消費の増加
- 植林等の炭素固定のリーケージ

- IPCC第3次評価報告書によれば、

炭素リーケージの可能性はあるものの、付属書B国の削減努力の意味をなくすほどのものではない。

論点7:既存エネルギー税との関連

- 温暖化対策税導入には、既存エネルギー税との関係整理が重要

- 既存エネルギー税の役割、意義を踏まえた上での課税対象・税率の検討

- 諸外国における温暖化対策税の導入形態

1. 既存エネルギー税への単純な上乘せ
2. 既存のエネルギー税の非課税対象分野に導入
3. 既存エネルギー税の税率調整を伴う、補完的な課税

論点8: 税収の使途

- **導入諸外国の状況**

一般財源に組み入れられる場合が多いが、

- 社会保険負担の軽減
- 所得税・法人税の軽減
- 省エネルギー・再生可能エネルギー開発投資の助成

等に、税収の一部を活用している例も見られる。

- **オプション**

– CO₂排出削減技術・設備導入の助成

国内企業への資金の還元、及び削減技術の進展に寄与

– CDM、国際排出量取引の財源

低コストでの排出削減が可能、但し海外への円の流出

- **資本形成を促進するような還元方法を採用し、長期的な経済影響を小さくすることが望ましい。**